

定例記者懇談会次第

令和7年10月30日(木) 午後2時
牧之原市役所榛原庁舎5階 庁議室

1 開 会

2 市長説明

- ◇ 市長・市議会議員選挙の結果について 資料なし
- ◇ 市女性消防隊の全国女性消防操法大会の出場結果について 資料なし
- ◇ 台風15号の被害に関する市の対応状況等について 資料1
- ◇ 市制施行20周年記念事業「まきのはら産業フェア2025」の開催について 資料2

3 質疑応答

4 報道提供

- ◇ 令和7年度静岡県消防大会の開催について 資料3
- ◇ 令和7年度子供・若者育成支援推進強調月間静岡県大会 in 牧之原市の開催について 資料4
- ◇ 「田沼家ゆかりの名刀お国帰りプロジェクト」について 資料5
- ◇ 市民オペラ「やらざあ意次!!～田沼意次の光と影～」公演について 資料6
- ◇ 牧之原市デジタルポイント「まきペイ」還元キャンペーンの期間延長について 資料7

5 懇 談

6 閉 会

〈次回の記者懇談会〉

令和7年11月28日(金) 午後1時15分～



×



判定区分		全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	問合せ先
下段：住家損害割合		50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満	
災害見舞金 (制度概要 P7)		1 0 万円	5 万円					社会福祉課 ☎0548-23-0070
		※負傷により1月以上の治療を要するとき 3 万円						
被災者生活 再建支援金 (制度概要(P10))	基礎支援金	1 0 0 万円	5 0 万円					社会福祉課 ☎0548-23-0070
			解体又は長期避難する場合 1 0 0 万円					
	加算支援金	建設・購入 2 0 0 万円 補修 1 0 0 万円 賃借 5 0 万円	建設 購入 1 0 0 万円 補修 5 0 万円 賃借 2 5 万円					
		解体又は長期避難する場合 建設・購入 2 0 0 万円 補修 1 0 0 万円 賃借 5 0 万円						
		※単身世帯の場合は、それぞれ4分の3相当額						
住宅の緊急修理 (制度概要 P50)		最大53,900円 (市が業者に委託して実施)					※雨の侵入を防ぐ必要がある時などは対象になる場合があります。	都市住宅課 ☎0548-53-2633
住宅の応急修理 (制度概要 P50)		最大739,000円				最大 358,000円		都市住宅課 ☎0548-53-2633
賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅) (制度概要 P47)		民間賃貸住宅の家賃等を負担します。 ※入居期間：2 年以内家賃上限額あり						都市住宅課 ☎0548-53-2633
被災家屋等の公費による 解体・撤去（公費解体） (制度概要 P49)		市が所有者に代 わって解体・撤去	市が所有者に代わって撤去 (解体は対象外)					環境課 ☎0548-53-2609
		・既に家屋解体・撤去等を実施済みの場合には、その費用の一部を償還 できる場合がありますので担当課へお尋ねください。						
個人住民税(市県民税)の減免 【 】は令和6年中の 合計所得金額 (制度概要 P22)			減少割合 前年度所得金額	前年の合計所得金 額の100分の80以 上	前年の合計所得金額 の100分の70以上 100分の80未満	税務課 ☎0548-23-0035		
			【100万円以下】	免除	100分の80以内			
			【100万円を超え200万円以下】	100分の80以内	100分の60以内			
			【200万円を超え300万円以下】	100分の60以内	100分の40以内			
	【300万円を超え400万円以下】	100分の40以内	100分の20以内					
固定資産税の 減免 (令和7年度分) (制度概要 P23)	家屋	全部	10分の6	10分の4				税務課 ☎0548-23-0035
	土地	【当該土地面積の1 0 分の8 以上】 全部						
		【当該土地面積の1 0 分の6 以上1 0 分の8 未満】 1 0 分の8						
		【当該土地面積の1 0 分の4 以上1 0 分の6 未満】 1 0 分の6						
		【当該土地面積の1 0 分の2 以上10分の4 未満】 1 0 分の4						
		【全壊、流出、埋没等による除却】 全部						
		【当該償却資産の取得価額の1 0 分の6 以上】 1 0 分の8						
		【当該償却資産の取得価額の1 0 分の4 以上1 0 分の6 未満】 1 0 分の6						
【当該償却資産の取得価額の1 0 分の2 以上1 0 分の4 未満】 1 0 分の4								
国民健康保険税の減免 (制度概要 P24)		全部	2 分の 1 ※損害の程度と前年所得により軽減割合の変更あり			※所得の減少により 減免される場合あり		国保年金課 ☎0548-23-0023
後期高齢者医療保険料の減免 (制度概要 P26)		・住宅その他の資産に保険金等で補てんされてもなお100分の30以上の損害を受けた被保険者又は世帯主で、被 保険者と世帯主の前年合計所得金額の合計が1,000万円以下である場合 もしくは、 ・被保険者と世帯主の前年合計所得金額の合計が400万円以下で、被保険者又は世帯主の予想合計所得金額の合 計が100分の30以上減少する後期高齢者医療保険料の納付が困難な場合 (資産の損害状況、本年の所得の減少割合及び前年合計所得金額によって、減免率が異なります。)						
介護保険料の減免 (制度概要 P29)		全部	2 分の 1					長寿介護課 ☎0548-23-0076
介護保険サービス利用料の減免 (制度概要 P30)		全部 (損害割合： 3 分 の 2 以上) ※全壊で損害割合 が 3 分の 2 未満の 場合は100分の97	100分の97 (損害割合：3 分の1以上) ※中規模半壊で損害割合が 3 分の 1 未満の場合は対象外					
障害福祉サービス等の利用者 負担金の減免 (制度概要 P31)		全部						社会福祉課 ☎0548-23-0072
保育料の減免 (制度概要 P20)		全部	2 分の 1					子ども子育て課 ☎0548-23-0075
判定区分		全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	問合せ先

※条件等が付加されている場合がありますので、詳細については担当課にお問い合わせください。

■(早見表)被災者支援に関する各種制度

※詳細な条件や申請方法は担当課等にお問い合わせください。

制度の名称	制度の概要	問合せ先
専門家による生活なんでも相談 (制度概要 P1)	被災した家の修理や解体について、今後の生活再建について等の相談に専門家が応じています。被災者からの生活相談や被災者に不足しがちな各種支援策の情報を提供しています。	静岡県災害対策士業連絡会 静岡県弁護士会 ☎：054-252-0008
罹災証明・被災届出証明書の申請・交付 (制度概要 P2)	各種被災者支援策の手続きのために、災害対策基本法に基づき住家の罹災証明交付申請や住家以外の被災届出証明書交付申請の受付け及び交付を行っています。	社会福祉課 ☎0548-23-0070
災害弔慰金 (制度概要 P8)	災害により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金を支給します。	
災害障害見舞金の給付 (制度概要 P9)	災害による負傷、疾病で精神又は身体に著しい障害が出た場合、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害障害見舞金を支給します。	
災害ボランティア (制度概要 P4)	被災された方々の支援のため、家屋の片づけ・清掃などの支援活動を行っています。	牧之原市社会福祉協議会榛原事務所 ☎080-5813-6136 (ボランティア活動用)
生活福祉資金制度による貸付(緊急小口資金・福祉費(災害援護費)) (制度概要 P12)	生活福祉資金は、金融機関等からの借入が困難な低所得世帯、障害者世帯や高齢者世帯に対して、経済的な自立と生活の安定を図るために必要な経費を貸し付けるものです。生活福祉資金には、「緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用(緊急小口資金)」や「災害を受けたことにより臨時に必要となる費用(福祉費(災害援護費))」についての貸付があります。	牧之原市社会福祉協議会 ☎0548-52-3500
こころの健康相談 (制度概要 P56)	眠れない、気分が沈む等、こころの健康についての相談を受け付けています。健康状態や困りごとなどの相談に応じます。	健康推進課 ☎0548-23-0024
被服、寝具、その他生活必需品等の給与について (制度概要 P21)	住まいに半壊以上の損害を受けたことにより、直ちに日常生活を営むことが困難となった世帯に生活必需品の給与を行います。 ※住まいの被害が半壊以上でも、別に保管した物があったり、寄贈を受けたりし、必要最小限のものが得られれば対象とはなりません。	市民課 ☎0548-23-0021
国民年金保険料の免除 (制度概要 P31)	住宅、家財、その他の財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた場合、申請に基づき、国民年金保険料が免除されます。 ※申請前に納付されたものは減免できません。	国保年金課 ☎0548-23-0023
児童手当の特例措置 (制度概要 P18)	被災により認定請求等が遅れた場合、申請に基づき被害が発生した翌月から手当を支給します。	子ども子育て課 ☎0548-23-0071
児童扶養手当の特例措置 (制度概要 P19)	・被災により認定請求等が遅れた場合、申請に基づき被害が発生した翌月から手当を支給します。 ・住宅・家財等が2分の1以上被災された場合、全額支給になる場合があります。	
漏水に伴う水道料金の減免 (制度概要 P32)	被災により漏水が発生し、平常時よりも水道料金が増加した水栓を対象に水道料金の一部を免除します。※吉田町給水区域の場合は、吉田町上下水道課にお問い合わせください。☎0548-33-2127	水道課 ☎0548-23-0081
農地利用効率化等支援交付金 (制度概要 P51)	被災した農業用機械等の修繕・再取得等を支援します。 2,000万円を補助対象の上限額として最大1,200万円を支援 ※申請には各種要件があります。	お茶特産課 ☎0548-53-2621
臨時まきサポ相談会 (制度概要 P52)	被害を受けた中小企業・個人事業主等を対象に、中小企業向け金融支援・融資、税制上の特例、復旧・再建に向けた補助金・助成金等、今後の経営についての困りごとを伺います。	商工企業課 ☎0548-53-2647

制度の名称	制度の概要	問合せ先
災害相談窓口の設置 (制度概要 P52)	静岡県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構中部本部並びに関東経済産業局に特別相談窓口を設置します。※個別相談先は、制度概要をご覧ください。	中小企業庁 経営安定対策室 ☎03-3501-1511
小規模事業者経営改善資金 (マル経融資) (制度概要 P52)	小規模事業者経営改善資金（通称:マル経融資）は、商工会・県商工会連合会等が実施する経営指導を受けている小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で行う制度です。	牧之原市商工会 ☎0548-52-0640
中小企業向け県制度融資 「中小企業災害対策」の実施 (制度概要 P53)	台風等により、直接被害又は間接被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に実施する静岡県の復旧・復興支援制度です。	静岡県商工金融課 ☎054-221-2513
災害復旧貸付等の実施 (制度概要 P53)	今般の台風等により被害・影響を受けた中小企業者等を対象に、静岡県の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付等を実施します。	政策金融公庫 静岡支店 ☎054-254-3631
セーフティネット保証4号 の適用 (制度概要 P54)	今般の台風等の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額100%を保証するセーフティネット保証4号を適用します。	静岡県信用 保証協会 ☎0120-783-507
小規模企業共済災害時貸付 の適用 (制度概要 P55)	被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を実施します。	中小企業基盤整備 機構共済相談室 ☎050-5541-7171
災害サポート・レンタカー の支援 (制度概要 P5)	被災された方や支援活動を行う団体を対象に、日本カーシェアリング協会が実施する車の無償貸出支援です。 【貸出期間】 軽トラック 最長3日間（支援期間中何度でも利用可） （軽・普通）乗用車 最長1か月間（支援期間中更新可）	日本カーシェアリン グ協会 ☎080-9634-3460 もしくは、 ☎070-1148-8553
自動車税種別割の減免 (制度概要 P35)	被害を受けた自動車に係る自動車税の種別割を減免します。 ・自動車が使用不能となり廃車した場合は、災害があった翌月から、抹消（廃車）登録をした月までの月割税額を減免します。 ・自動車を修繕した場合は、修理にかかった費用から、保険金、損害賠償金などを控除した金額が、自動車税種別割の年税額を超えた場合に、年税額の50%を減免します。	藤枝財務事務所 ☎054-644-9122
(軽) 自動車税 環境性能割の減免 (制度概要 P36)	災害により自動車が使用不能になった方が代替自動車を取得した場合、代替自動車の自動車税環境性能割又は軽自動車税環境性能割の全額を減免します。	静岡財務事務所 ☎054-261-4029 ※静岡ナンバーの場合
NHK受信料の免除 (制度概要 P39)	半壊又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和7年9月から令和7年10月までの放送受信料が免除されます。	NHK静岡放送局 ☎054-654-5200
紛失、汚損又は破損した 図書館資料の弁償免除 (制度概要 P41)	牧之原市立図書館の利用者で、自然災害等により、令和7年9月5日より以前に借りた資料（書籍）を紛失、汚損又は破損した場合、申請により牧之原市立図書館条例施行規則第6条の規定に基づく資料の弁償を免除します。	文化の森図書館 ☎0548-23-0094

※赤字が、前回報告時からの変更箇所です。

令和7年9月5日台風15号による牧之原市被害状況報告(10/29 最終確定値)

被害項目		件数	内 容
住家 (被害状況調査)	全 壊	1棟	
	半 壊	149棟	
	一部損壊	976棟	屋根、瓦、窓ガラスの損壊
	床上浸水	0棟	
	床下浸水	6棟	
被害認定調査 (令和7年10月28日 調査完了分)	全 壊	73棟	住家の損害割合が50%以上
	大規模半壊	48棟	〃 40%以上50%未満
	中規模半壊	72棟	〃 30%以上40%未満
	半 壊	144棟	〃 20%以上30%未満
	準半壊	304棟	〃 10%以上20%未満
	一部損壊	692棟	〃 10%未満
	合計	1,333棟	
非住家 (被害状況調査)	全 壊	5棟	
	半 壊	26棟	物置、倉庫等
	一部損壊	149棟	
農業用施設被害	農業用ハウス (全壊)	91棟	
	農業用ハウス (一部損壊)	139棟	
	防霜ファン	35基	
農作物被害	飛来物落下	120,926㎡	倒木、飛来物被害
	損 壊	8.90ha	イチゴ2.44ha、カーネーション0.94ha、トマト1.52ha、ガーベラ0.24ha、メロン1.16ha、トルコキキョウ0.51ha その他2.09ha(馬鈴薯、ナス、胡蝶蘭等)
森林被害	5条森林	22ha	
福祉施設	損 壊	14棟	障害福祉施設9 高齢者福祉施設5 (窓ガラス、屋根の破損等)
保育教育施設	一部損壊	1ヶ所	認定こども園みのり幼稚園 窓ガラス破損
その他被害	冠 水	解消済(最大9件)	道路冠水
	倒 木	4ヶ所(最大34件)	勝俣、坂部、波津、細江
	土 砂	27件(最大60件)	道路、普通河川
	その他	1件(最大8件)	道路への瓦等の散乱
人的被害	死 者	0人	
	行方不明	0人	
	重 傷 者	9人	骨折、裂傷 等
	軽 傷 者	64人	
その他	通行止め	解消済(最大8路線)	細江37号、山の手幹線、坂部110号、細江84号 細江静波本線、細江146号、細江145号、細江182号
	道路一部規制	0ヶ所	
	車両	0台	
	停 電	解消済(最大9,510世帯)	※現在、屋内配線の不具合等により、約40件程通電せず(街路灯、防犯灯含む)
	損 壊	15件	電柱、カーブミラー倒壊、電線切断
	火 災	0件	
	断 水	解消済(最大44世帯)	
	罹災証明交付申請受付 被災証明交付申請受付	1,329件 1,647件	さざんか 1,199件、細江コミュニティセンター130件 さざんか 1,508件、細江コミュニティセンター139件
避難所情報	静波コミュニティ防災センター	0世帯0人(男0人、女0人)	10/28開設0:00
	坂部区民センター	-	9/5開設14:45 9/5閉鎖15:50 最大避難者数 0人
	榎原文化センター	-	9/5開設14:45 9/5閉鎖20:00 最大避難者数 2世帯5人
		-	9/6開設19:30 10/28閉鎖9:00 最大避難者数 20世帯42人
	細江コミュニティセンター	-	9/5開設14:45 9/5閉鎖20:00 最大避難者数 1世帯1人
	川崎コミュニティセンター	-	9/5開設16:00 9/7閉鎖20:00 最大避難者数 21世帯51人
	勝間田会館	-	9/5開設16:00 9/6閉鎖19:30 最大避難者数 2世帯6人
	ジーボ	-	9/6開設21:00 9/7閉鎖8:00 最大避難者数 1世帯1人
	サーボ	-	9/6開設21:00 9/7閉鎖8:00 最大避難者数 2世帯5人
	避難者数	0世帯0人	
	最大避難者数 53世帯116人		
応急給水		0件(最大107件)	9/6(45件) 9/7(61件) 9/8(1件)
ブルーシート配布		6,111枚	
瓦礫搬入		5,843台	静波海岸 9/6(727台) 9/7(764台) (累計1,491台) 牧之原 9月分(3,649台)、10/1(34台)、10/2(36台)、10/3(33台)、10/4(45台)、 10/5(77台)、10/8(9台)、10/11(52台)、10/12(27台)、10/15(28台)、10/18(102台) 、10/19(65台)、10/22(29台)、10/25(129台)、10/26(29台)、10/29(8台) (累計4,352台)

牧之原市制施行 20 周年記念事業「まきのはら産業フェア 2025」の開催について

1 概要

市民や子ども達が市の産業にふれあい、理解を深める機会をつくることを目的に、地域産業活性化交流事業として「まきのはら産業フェア 2025」を開催します。

今年は、大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」で注目を集めている田沼意次企画展を開設している牧之原市役所相良庁舎周辺で開催し、特産品販売の他、ステージイベントや展示、友好市町ブースなど盛沢山のイベントとなります。

また、会場内では、災害復興に向けた募金箱設置等の支援活動も行います。

2 開催日時・会場

- ・日時: 令和7年 11 月 16 日(日)午前9時から午後3時まで
(雨天決行・荒天中止)
- ・会場: 牧之原市役所相良庁舎周辺 (牧之原市相良 275)

3 イベント内容

- ・市内企業やお店など約 140 ブースが出展し、製品販売や展示を通じて、地域の産業を紹介します。
- ・特設ステージでは、市民団体等によるパフォーマンスを実施し、会場を盛り上げます。
- ・姉妹都市・友好都市ブースでは各地の特産品の販売もあります。

出店予定市町: 12市町

(長野県松川町、熊本県人吉市、青森県三戸町、山梨県中央市、山梨県甲州市、
山梨県南アルプス市、福島県南相馬市、岐阜県本巣市、千葉県山武市、
東京都台東区、福島県白河市、栃木市 ……大河ドラマ関係市)

4 駐車場・シャトルバスについて

- ・来場者駐車場
相良中学校グラウンド、さがらサンビーチ
※雨天もしくは前日の天候によりさがらサンビーチのみになる場合があります。
- ・シャトルバス
榛原庁舎発着で運行を予定しています。

5 主催者

「まきのはら産業フェア2025」実行委員会

問い合わせ: 「まきのはら産業フェア2025」実行委員会

(牧之原市商工会: TEL 0548-52-0640、FAX 0548-52-4846)

6 その他

- ・イベント内容は変更になる場合があります。
- ・11月中旬に新聞折り込みチラシを配布予定です。

牧之原市制施行20周年記念事業



まきのはら産業フェア2025



物販・展示

市内にあるお店や団体、約100店舗出店
また会場内では災害復興に向けた
募金箱設置等の支援活動も行います。



体験

大工体験や電気体験を実施



ステージパフォーマンス

キッズダンスや市内団体による演奏などの
パフォーマンスを実施



開運 餅投げ

イベント最後には餅投げを実施

入場
無料

2025 年

11 月 16 日(日) 9:00~



牧之原市役所 相良庁舎 周辺で開催！

〒421-0522 牧之原市相良 2 7 5

主催：まきのはら産業フェア実行委員会

令和7年度静岡県消防大会の開催について

1 概 要

県下消防人の団結と士気の高揚を図り、消防体制の強化と発展を期するため「静岡県消防大会」を毎年開催している。

毎年、県内東部・中部・西部地区持ち回りにより開催し、本年度は、榛原支部（牧之原市、吉田町、川根本町）が運営担当となる。

2 日 時

令和7年11月8日（土） 午後1時から午後2時30分まで

3 会 場

牧之原市相良総合センターいーら（牧之原市須々木140番地 電話：0548-52-5544）

4 参加者

各市町消防団長及び副団長、消防本部消防長等 約500人

5 来 賓

県内選出国會議員、県議會議長、中部地区選出県議會議員、
榛原支部管内市町長、市町議會議長

6 大会内容

- （1）静岡県消防功労者等知事表彰
- （2）静岡県消防協会感謝状贈呈
- （3）静岡県消防協会各支部提案事項の決議
- （4）大会宣言の採択

7 その他

- （1）消防大会終了後、消防職団員意見発表会を開催する。

ア 要 旨 消防職団員活動に関する様々な意見や要望などを発表し、今後の消防局・消防本部・消防団の活性化などにつなげる場とする。

イ 時 間 午後3時から午後4時まで

ウ 発表者 消防団員6人、消防職員2人

8 主 催

公益財団法人静岡県消防協会 総裁：静岡県知事 鈴木 康友

会長：藤枝市消防団長 松浦 文信

静岡県消防長会 会長：静岡市消防局 消防長 成澤 央久

令和7年度 子供・若者育成支援推進強調月間静岡県大会 in 牧之原市 の開催について

1 目的

静岡県では、11月を「静岡県子供・若者育成支援推進強調月間」と定めています。

強調月間にあわせて、県内の青少年健全育成関係者が一堂に会する「子供・若者育成支援推進強調月間静岡県大会」を開催することにより、県民の子供・若者育成支援運動に対する理解と自覚を高め、子供・若者育成支援県民運動の一層の発展を図ります。

2 概要

- (1) 開催日時 令和7年11月22日(土) 午後1時～午後4時（開場：午後0時30分）
- (2) 会場 牧之原市相良総合センター い〜ら（牧之原市須々木140）
- (3) 主催 静岡県青少年育成会議、牧之原市、牧之原市教育委員会、静岡県子ども・若者支援ネットワーク（静岡県、静岡県教育委員会、静岡県警察本部）
- (4) 主な内容
 - ・静岡県青少年育成会議青少年団体等の顕彰表彰式
 - ・アトラクション（牧之原市立相良中学校吹奏楽部による演奏）
 - ・基調講演
演題「大家族石田さんちのおかあちゃん ～子どもの心に風邪を引かせない～」
講師 石田 千恵子 氏（大家族 石田家のお母さん）
 - ・牧之原市展示コーナー（「わたしの主張2025」牧之原市優秀作品、人権啓発ポスターコンテスト入賞作品、社会を明るくする運動作文コンテスト作品などを展示）

3 参加申込

- ・どなたでも無料で参加できます。
- ・11月14日(金)までに別添掲載のQRコード（参加申込フォーム）又は電話で、牧之原市社会教育課までお申し込みください。

事前申込制
入場
無料

手話通訳
あります

託児の利用
できます
無料

令和7年度 子供・若者育成支援 推進強調月間 静岡県大会 in牧之原市

1

開会式 13:00-

- 開会のことば(牧之原市教育長)
- 主催者挨拶(牧之原市長・静岡県教育長)
- 来賓紹介

2

静岡県青少年育成会議
青少年団体等の顕彰

- 表彰式

3

アトラクション

- 牧之原市立相良中学校吹奏楽部

牧之原市立相良
中学校吹奏楽部による
ステージ演奏です。
ぜひお聴きください。

4

基調講演 14:25-

演題

大家族石田さんちのおかあちゃん
-子どもの心に風邪を引かせない-

講師

石田 千恵子 氏
(大家族 石田家のお母さん)

詳しくは
裏面を
ご覧ください!

5

閉会 16:00

11/22(土)

開場12:30 開演13:00

「わたしの主張2025」牧之原市優秀作品展示、人権啓発ポスターコンテスト入賞作品展示、社会を明るくする運動作文コンテスト作品展示等を開催します。ぜひ、ご覧ください。

牧之原市相良総合センターい〜ら
[静岡県牧之原市須々木140]



主催

静岡県青少年育成会議、牧之原市、牧之原市教育委員会、
子ども・若者支援ネットワーク(静岡県・静岡県教育委員会・静岡県警察本部)

問い合わせ

静岡県教育委員会 社会教育課 青少年指導班 ☎ 054-221-3312
牧之原市教育委員会 社会教育課 社会教育係 ☎ 0548-53-2646



▲青少年
育成会議HP



▲大会HP

裏面もご覧ください▶

大家族

演題

石田さんちのおかあちゃん

子どもの心に風邪を引かせない



「地域の子供は、地域の大人が育てる」

静岡県の子供・若者の健やかな成長を支えます！

静岡県青少年育成会議

入場無料

(事前申込制)

2025.
11.22(土) 開場 12:30
開演 13:00

牧之原市相良総合
センターい〜ら

静岡県牧之原市須々木140

牧之原市
相良総合センター
い〜ら



相良本通バス停
徒歩 12 分

講師 石田千恵子 プロフィール

1954年茨城県生まれ。72年、県立日立第二高等学校卒業。美容師として活躍した後、79年に晃さんと結婚。同年11月、長女奈緒子さんを出産。その後、7男2女のお母ちゃんとして『大家族 石田さんち』で紹介され、日本一有名な大家族のお母さんに。しかし、14年前(2025年現在)に実母がアルツハイマー型認知症を発症。その後は「子育て」と「介護」の両方に奮闘する日々を送ってきた。その模様はテレビでも放送され、多くの視聴者から反響を呼んでいる。

申込
方法

申込フォームまたは電話(牧之原市社会教育課
☎0548-53-2646)でお申込みください。

申込
期限

令和7年
11月14日(金)

参加申込フォーム▶



市民オペラ「やらざあ意次!!～田沼意次の光と影～」公演について

大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」に登場し、注目が高まっている郷土の偉人「田沼意次侯」を題材とした市民オペラを上演します。プロのオペラ歌手（藤原歌劇団）や小学生を含む約60人の市民合唱団、掛川市民オーケストラによる、世界初演となる新作オペラです。

多くの牧之原市民が参加しており、日々練習に励んでおります。オペラという芸術作品を通じて、田沼意次侯のことをより一層知っていただくとともに、郷土愛を育む機会にもなれらとと考えています。

- 1 日 時 令和7年11月23日（日・祝）
開演：午後2時30分～（開場：午後1時30分）
- 2 会 場 牧之原市相良総合センター「い～ら」ホール（牧之原市須々木140）
- 3 定 員 約500人
- 4 観 劇 料 （前売）大人3,000円、高校生以下2,000円
（当日）大人3,500円、高校生以下2,500円
（チケット販売）
牧之原市史料館の窓口（牧之原市相良275-2）
牧之原市榛原文化センターの窓口（牧之原市静波1024-3）
※郵送購入を希望する場合は、以下へ問い合わせ
牧之原市大河ドラマ活用推進室
電 話：0548-53-2626
E-mail：bunka@city.makinohara.lg.jp
- 5 主 催 牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会
- 6 実施主体 一般社団法人「歴史歌劇創造プロジェクト」
- 7 市民合唱団の主な練習日程

日 時	内 容	場 所
11月1日（土） 18:00～21:00	演出稽古	相良総合センター「い～ら」 ホール
11月2日（日） 9:00～17:00	演出稽古	相良総合センター「い～ら」 ホール
11月3日（月・祝） 9:00～17:00	演出稽古	相良小学校 体育館

- 8 市民オペラに関する問い合わせ先
鈴木義弘（芸術監督・総合演出） 携帯：090-3158-1467



牧之原市制施行20周年記念
牧之原市民オペラ



世界初演の新作オペラ

やらざあ 意次!!

田沼意次の光と影



作曲/指揮
齋藤大輝

脚本/字幕
見崎悟史



語り手
梅原光洋



水野忠友
伊藤安紀



松平定信
石原久章



田沼意次
月野 進



お弦
望月智代



一橋治済
大石陽介



お富
安念奈津



松島
伊達伸子

令和 7年11月23日(日) 開場 13:30 開演 14:30

会場：牧之原市相良総合センターい〜ら ホール (静岡県牧之原市須々木140)

料金：(前売)大人 3,000 円/高校生以下 2,000 円 ※7歳未満の方のご入場はご遠慮いただいております
※当日券は前売券より500円高く設定しております

チケット販売：牧之原市 史料館 牧之原市相良275-2 / 榛原文化センター 牧之原市静波1024-3

チケット販売開始：9月24日(水) 限定500席 全席自由

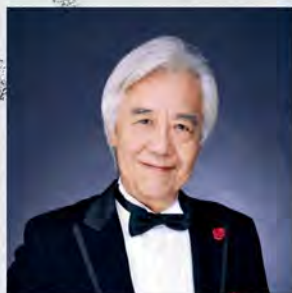
■主催：牧之原市大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会 ■制作・演奏・受託：一般社団法人歴史歌劇創造プロジェクト

■協力：掛川市民オーケストラ / 牧之原市意次オペラ合唱団 / 藤枝わかば合唱団 / 牧之原市内の小中学生

■後援：牧之原市 / 牧之原市教育委員会 ■芸術監督・総合演出：鈴木義弘 ■児童合唱指導：津村彩子

■合唱指導：齋藤大輝 ■合唱指導補助：岡部春花 ■稽古ピアニスト：戸塚範子 ■舞台監督：鈴木睦美 (SPSたくみ)

■お問い合わせ先：牧之原市大河ドラマ活用推進室 (0548-53-2626)



鈴木 義弘 芸術監督・総合演出

牧之原市民の誇りと魂を歌に乗せて、相良城主『田沼意次』が蘇る！

市民の情熱が紡ぐこの物語は、郷土愛と絆の讃歌です。

共に歴史の舞台に立ち会い、感動を分かち合い意次侯の功績を賛えましょう！

鈴木義弘



牧之原市意次オペラ合唱団

主に土曜日の夜に練習をしてきました。

牧之原市民を中心に大勢の合唱でオペラを盛り上げます。混声合唱、男声合唱、女声合唱…と合唱はかなり多いですが、楽しく練習しています。

どうぞご期待ください。

歴史歌劇創造プロジェクト

ー 演奏会員有志 ー

県内を中心に活躍しているオペラ歌手の皆さんです。歴史歌劇創造プロジェクトとして地域の歴史オペラを演奏しています。劇中、敵役の男声合唱団（岡部軍）としてオペラを盛り上げます。



藤枝わかば合唱団

藤枝わかば合唱団は、歌と合唱の基礎を学び豊かな感性を培うとともに、集団の活動を通じて協調性や最後までやり抜く力を養います。

牧之原市内の小中学生有志の皆さんと共に、今回のオペラを児童合唱で盛り上げます。

掛川市民オーケストラ

掛川市民オーケストラは2002年6月、掛川市生涯学習事業団（現・掛川市生涯学習振興公社）の音楽文化振興事業を機に、地元のオーケストラ経験者が中心となって発足したフレッシュなオーケストラです。オペラ全曲を担当します。



岡部 春花

合唱指導補助

牧之原市意次オペラ合唱団の女声指導をしていただきました。各地でオペラを歌う新進気鋭の若きソプラノ歌手です。



戸塚 範子

稽古ピアニスト

合唱稽古やソリスト稽古の時にピアノを常に弾いていただきました。演奏家を支えて下さる、練習時に欠かせない存在です。



堺 武弥

合奏指導

掛川市民オーケストラでは合奏の指導をしていただきました。国内外の管弦楽団や吹奏楽団で指導されています。



津村 彩子

児童合唱指導

藤枝わかば合唱団の指導者として、児童合唱の部分を指導して下さいました。子供たちの合唱をどうぞお楽しみください。



牧之原市デジタルポイント「まきペイ」還元キャンペーンの期間延長について

1 概要

原油価格・物価高騰により大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、デジタルポイント還元事業を行い、市民の購買意識の高揚及び市内商店等の売上向上を図ります。

今回、より多くの方へポイント還元を行うため第2弾キャンペーンの開催期間を延長し、1人あたりの還元上限額を拡大して更なる利用促進を図っていきます。なお、第2弾後半を含め、延長期間中の利用により還元されたポイントの利用期限は1ヶ月間延長となります。

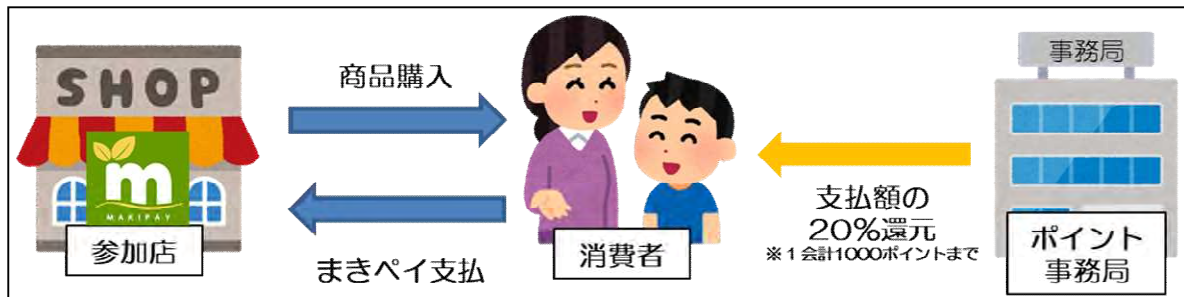
2 「まきペイ」について

「まきペイ」は令和6年7月からスタートした、市内約260店舗で使えるキャッシュレスポイントです。店舗検索など便利な機能が使えるスマホ型と、子供や高齢者にも手軽に利用いただけるカード型の2つのタイプがあります。いずれも事前に利用者登録が必要です。「まきペイ」で買い物をすることで還元ポイントを受けることができ、貯まった「まきペイ」は1ポイント1円で買い物に利用できます。

3 ポイント還元キャンペーンについて ※「期間延長」について追加記載

(1)実施期間	第1弾 8月1日(金)～8月31日(日) 第2弾 10月1日(水)～ <u>予算額に達するまで(期間延長)</u>
(2)還元率	最大20%(購入金額の20%をポイント還元)
(3)還元ポイント上限	1人1会計につき最大1,000ポイント(端数切捨て) 第1弾期間中1人最大3,000ポイントまで <u>第2弾(延長期間含む)期間中1人最大5,000ポイントまで</u>
(4)還元ポイント利用期間	<u>第1弾、第2弾前半(10/1～10/15)</u> ⇒ポイント付与後～12月31日(水) <u>第2弾後半(10/16～)終了までの利用還元分</u> ⇒ポイント付与後～令和8年1月31日(土) ※還元分のポイントは利用期間を過ぎると失効します。

●「まきペイ」利用イメージ



4 問い合わせ

運営事務局
ホームページ
問合せ先

株式会社 GreatValue
<https://www.makipay.jp>
0120-094-366

キャンペーン延長決定!

第2弾の還元が3,000から5,000ポイントへ増加

最大 **5,000** ポイント

ポイント還元

- ・1人1会計につき最大1,000ポイント(端数切捨て)
- ・1人最大5,000ポイントまで還元
(対象となる10月1日からの合計還元額)
- ・1回の会計が1,000円未満でも還元されます
例: 5,000円会計→1,000ポイント還元
1,000円会計→ 200ポイント還元

ポイント還元時期

- ポイントは2回に分けて還元します
- ・1回目: 10月16日~31日利用分を
11月5日に還元
 - ・2回目: 11月1日~キャンペーン終了分を
終了次第、メルマガで告知

還元ポイントには有効期限がございます

- ・第1弾(8月)、第2弾前半(10/1~10/15)の利用還元分... 令和7年12月31日(水)まで
- ・第2弾後半(10/16~10/31)、期間延長から終了までの利用還元分... 令和8年 1月31日(土)まで

参加方法①

スマホで参加

QRコードを
読み込んで登録



参加方法②

カードで参加

チャージ可能
支払い可能



裏面にご記入の上事務局もしくは
カード対応店でカードと
お引き換えください